
プロジェクト リスク軽減会計**項目 第 585 回企業会計基準委員会で聞かれた意見**

本資料の目的

1. 本資料は、第 585 回企業会計基準委員会（2026 年 10 月 5 日開催）において、IASB 公開草案「リスク軽減会計 － IFRS 第 9 号及び IFRS 第 7 号の修正案」（以下「本公開草案」という。）に対するコメント・レターの文案について聞かれた意見をまとめたものである。

聞かれた意見**（全般的な事項）**

2. 金融機関のリスク管理活動を財務諸表に忠実に表現するというリスク軽減会計の理念については、支持する姿勢を示すとよいと考える。一方で、その目的を達成するために今回 IASB が提案した手段については、実務上の課題が数多く見られている。このため、意見発信に当たっては、リスク軽減会計の理念を共有しつつ、その達成に向けて関係者間で意見をすり合わせていく姿勢を示すとよいと考える。
3. IASB の問題意識及び目指している方向性については評価できる一方、その目的を達成するための手段が的確であるかについては、いくつかの問題があると考ええる。この点について、個々の質問に対するコメントに先立つ全体的な説明において、より強調するとよいと考える。

（質問 1：リスク軽減会計の目的及び範囲）

4. オープン・ポートフォリオから生じる金利改定リスクを純額ベースでリスク管理していることをリスク軽減会計の適用条件に含めるとの事務局の提案に賛同する。

（質問 2：基礎ポートフォリオ）

5. 企業のリスク管理上は、資本に分類される債券もリスク管理の対象となり得ると考えられる。このような金融商品は金融負債ではないことから基礎ポートフォリオから除外されており、結果として会計上のミスマッチは生じないとの整理に基づいて、ASBJ のコメント案を作成しているとの理解でよいかを確認したい。

（質問 6：リスク軽減調整額の認識及び測定）

6. 期間に関する細かなミスマッチが結果的に意図しない公正価値の変動性等につながるといふことになる、リスク管理活動を財務諸表に忠実に表現するというリスク軽減会計の趣旨に反した結果となると考えられる。このため、この点について丁寧に意見発信することが考えられる。

(質問 9 : 経過措置)

7. 本公開草案は要求事項を将来に向かって適用するとされており、適用初年度に歪みが生じる可能性がある。また、過去に遡及して適用する場合においても、実務上困難な場合があると考えられる。このため、経過措置についてコメントすることを検討しているか確認したい。

以 上